

## 今後の検討課題について

協議会では、平成 23 年 3 月の生駒市地域公共交通総合連携計画の策定以降、4 地区で提供されたコミュニティバス運行を評価するとともに、運行の改善方法などを検討してきた。また、本日の議題にある通り、連携計画策定の際に検討した居住地側から駅・バス停までの移動に加え、着地（活動拠点）までの移動を含めた、市内の公共交通のあるべき姿の検討を行っているところである。

今後、連携計画をさらに充実させるため、計画策定後の社会状況の変化や実証運行より得られた知見を反映するとともに、“着地までの移動”や以下の【今後の検討課題例】に示すような、連携計画策定時点では、十分な検討を行えなかった項目の検討を進めていく必要があり、次回（第 3 回）協議会において、検討すべき項目を整理したいと考えている。

### 【今後の検討課題例】

#### 1. 公共交通サービス提供ルールの見直し

連携計画では、市の財源を用いて公共交通サービスを提供するに当たっては、運行費用の一定割合を上回らないこととし、その限度額を設定することとしている。ただし、連携計画では具体的な限度額は明記されておらず、限度額の妥当性については、検討の余地が残されている。

また、自治会で回数券を購入するなど、地域ごとに利用者を増やす取り組みが見られており、地域の取り組みを評価する方法も検討する必要がある。

#### 2. 地域に応じた公共交通サービス提供方法の検討

連携計画策定時には、「75 歳以上人口比率、駅やバス停までの距離・勾配、自治会の協力」の観点から公共交通サービスを提供する地区を選定し、表 9 に示す優先順位を示しているが、その時点では具体的な公共交通サービス提供方法が明記されていない。

その後、平成 25 年度第 4 回協議会において、道路状況や既存交通機関との競合性など、地区の状況を考慮し、その時点で想定された各地域の対応方針案を整理している。（次頁 表参照）

今後、市内の公共交通のあるべき姿を踏まえ、他の地域の対応について、検討をしていく必要がある。

※生駒市地域公共交通総合連携計画 本編報告書 P34 より抜粋

表 9 公共交通サービス提供の優先順位の区分

優先順位の区分	対象地区	理由
①直ちに検討に着手し、2～3年以内に公共交通サービスの提供を目指す地区	・本町周辺地区 ・南地区	・平成 22 年に 75 歳以上人口比率が 20% を超えている ・公共交通サービスがない ・地形が特に急峻である（勾配 10%以上）
② 高齢化等の問題が顕在化すると考えられる時期（概ね 5 年後）に合わせ、公共交通サービスの提供を目指す地区	・高山地区、・北田原地区 ・鹿ノ台地区、・真弓地区 ・あすか野地区、・桜ヶ丘地区 ・光陽台地区、・東生駒地区 ・萩の台地区	・平成 27 年に 75 歳以上人口比率が 20% を超える見込みである ・公共交通がなくて困っている人が多い＝交通実態調査期間中（1 週間）に「外出したいが外出をあきらめた人」の割合が 15%以上である
③ 高齢化等の問題が顕在化すると考えられる時期（概ね 10 年後）に合わせ、公共交通サービスの提供を目指す地区	・菜畑地区	・平成 32 年に 75 歳以上人口比率が 20% を超える
④ 現在の公共交通サービスで問題に対応可能と考えられる地区	・新生駒台地区、・松美台地区 ・喜里が丘地区、・生駒台南地区	

より抜粋

対象地区	今後の対応方針		整備の目途	備 考
	各地域固有の状況 (考慮すべき事項)	想定される整備手法		
高山町	既存バス路線との競合 人口（構成）の推移	既存バスの活用 タクシーの活用	平成 30 年度 を目途に整 備手法等方 針を決定	
北田原	既存バス路線との競合 道路の状況 人口（構成）の推移	既存バスの活用 タクシーの活用		
鹿ノ台	既存バス路線との競合	既存バスの活用		
真弓	既存バス路線との競合	既存バスの活用		
東生駒	既存バス路線との競合	既存バスの活用		
桜ヶ丘	道路の状況	新たな公共交通サー ビスの導入		他地区との一 体運行も検討
松美台	既存バス路線との競合 道路の状況	現在の公共交通サー ビスで対応		
生駒台南	既存バス路線との競合	現在の公共交通サー ビスで対応		
喜里が丘	既存バス路線との競合	現在の公共交通サー ビスで対応		
あすか野	既存バス路線との競合	既存バスの活用		H25.6 から路線 バス延長運行
菜畑	人口（構成）の推移	新たな公共交通サー ビスの導入		門前線に地域 最寄りの停留 所を増設